

( 様 式 )

## 産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

### 1. 応募者

<ul style="list-style-type: none"> <li>・機 関 名 称：東京理科大学</li>   <li>・機関の長（職・氏名）：東京理科大学長 竹内 伸</li>   <li>・事業実施組織名称：東京理科大学科学技術交流センター</li>   <li>・調書責任者        所 属：学校法人東京理科大学 総合企画部産学官連携課        役職・氏名：産学官連携課長 亀山 亜土        電 話 番 号：        F A X 番 号：        E - m a i l：</li> </ul>
--

### 2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
	○						

### 3. これまでの主な取組と現況

#### ① 知的財産の創出・管理・活用の体制整備

本学は、教育・研究の活性化を図るための産学官連携活動を推進すべく、知的財産の創出から活用までを円滑に推進できる体制を構築し、知的財産戦略委員会を中心に産学官連携に関わるポリシーや規程などを整備してきた。

当初は、発明の発掘から活用までの一連作業を科学技術交流センターが担当し、知的財産本部が専門的立場からその支援と管理を担当する体制で、産学官連携活動を行っていたが、H19年4月から、より効率的な組織を目指して、知的財産部門・TLO部門を包含した科学技術交流センターに再編した。

新しい組織体制の下、両部門の専門員が一体となって知財の創出を活性化させるために、研究部門に特許情報及び技術俯瞰図等を提供して、基礎研究の段階から出口の見える研究が行えるよう積極的に働きかけを行ってきた。

日本出願、外国出願、審査請求等の可否決定は、先行技術調査結果に基づき、隔週開催される審査委員会が、登録可能性と技術移転可能性などを総合的に判断して行い、この判断資料を知的財産部門とTLO部門が分担して作成している。また、外国出願は、可能な限りJSTの支援制度を活用している。これらの出願等の管理は、特許管理データベース（TOPAM）を活用して行っている。

TLO部門は、ホームページやイベントでの研究成果の情報発信、市場性調査、知的財産の売り込みや活用などの業務を担当している。

これらの活動を通して、当初予定していた自立の目標である、H19年度中に外部研究資金総額12億円を獲得することを達成し、その1割を産学連携活動に充当し、大学負担の2千万円を加えた、総額1億4千万円にて産学官連携活動を行うことで自立化を果たす見通しが得られたことから、この活動を継続していくことが学内において承認された。

#### ② 利益相反マネジメントの体制整備

利益相反委員会を設置して、H15年に利益相反ポリシー及び利益相反マネジメント実施要綱を制定し、当該年度より利益相反マネジメントを行っている。毎年、教員から自己申告書の提出を受けて、利益相反状態に対して委員会が審議してガイドラインを見直しするとともに、年間を通じて利益相反に関する相談に利益相反アドバイザーが対応している。これらのマネジメント実施結果は、会議

を通じて教員等に報告されている。

#### ③ 秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

教員及び学生の秘密保持に対する意識喚起や情報管理手法を周知徹底するため、共同研究・受託研究の都度、コーディネーターがその重要性及び必要性について説明し指導している。また、秘密保持契約の締結には、コーディネーターと法務コンサルタントとが対応する体制をとっている。

#### ④ その他全般に産学連携関連の紛争への対応（予防対応も含む）

研究契約等については、知的財産部門・TLO部門が調査・交渉・契約等にあたり、必要に応じ顧問弁護士を活用し、紛争への対応及び予防を図っている。また、本学特許と利用関係にある第三者特許を明確にして、権利活用による紛争を予防するために、3名の調査スタッフを配置し、外部調査機関の活用も加えた特許調査体制を敷いている。

#### ⑤ その他特筆すべき取組

出願の質の向上策として、全出願案件を調査スタッフが先行技術調査すると伴に、担当弁理士が記入した本学指定の「出願メモ」（出願評価、必要補充事項等）を参考にして国内優先権主張出願を行っている。また、知的創造サイクルにおける研究成果の質向上を狙って、これらの情報及び重点技術分野を中心に作成した技術俯瞰図を教員に提供している。この技術俯瞰図は知財戦略構築や研究シーズの市場性調査等にも活用している。

知財専門職大学院(MIP)の専門家から知財戦略などに関するアドバイスや知財情報を得ている。

また、国際化推進センターと連携し、H19年度に本学と提携している大学を国際的な産学官連携活動のプラットフォームとして活用した。

人材育成として、事務職員を特許・契約業務等の各種研修に派遣すると伴に、特許調査業務のノウハウ取得のために、調査請負企業へ研修派遣を行った。また、若手コーディネーターを海外特許法律事務所へ派遣し技術移転業務を研修させた。

#### ⑥ 輸出入管理規制対応などの国際連携関連の体制整備

輸出入管理規制など国際連携関係法令については、科学技術交流センターが相談窓口となって対応にあたりると伴に、専門性を要する案件は、アドバイザー・コミティ、提携中の国際法律事務所などのアドバイスを得て対応している。

#### 4. 産学官連携戦略

##### ○「総括」

創立125周年を迎えた本学は、「理学の普及」を建学の理念に、世界の求める新しい「科学技術の創成」を目指す理工系総合大学として毎年5千人を超える技術系人材を輩出している。

H15年より神楽坂・野田キャンパスにおいて教育・研究環境を整備するための再構築を進めてきた。神楽坂キャンパスは、都心に位置する利便性を活かし、「技術経営」と「知財戦略」の新領域スペシャリス育成の専門職大学院(MOT, MIP)の設置等都心型キャンパスに変貌を図っている。野田キャンパスでは、ライフサイエンスの教育・研究拠点を目指して、リサーチパーク型キャンパスとして整備している。本学の研究の中核に位置する総合研究機構は、社会のニーズに応えるために、学際型、分野横断型の総合的な研究体制を構築し、産業界や行政、学外の専門家と積極的な連携を図っている。これらの環境整備と質的向上を「教育」「研究」「社会貢献」を三位一体として、科学が真に平和と社会に資する時代を創設することに貢献しうる次世代の人材の育成を目指している。

産学官連携活動を担う科学技術交流センター

(知的財産部門を含む)は設立以来5年を経過し、国内における産学官連携を主とした体制、並びに活動基盤整備はほぼ終了し、“ワンストップ支援窓口”としての役割を果たしている。今後、これらの活動を継続かつ強化するには(1)国際的産学連携強化への体制・基盤づくり、(2)人材育成、(3)知財の質的向上と技術移転成果拡大、(4)財政的自立化の財源確保の課題を克服する必要がある。

##### ①「産学官連携戦略」

「国際的産学連携の強化」については、従来、教員が共同研究等個別に実施してきたが、組織的な取り組みはなされていなかった。H19年度には組織的な取り組みを行うため国際的な産学官連携ポリシーを策定し、新たに設置された「国際化推進センター」(海外大学と教育・研究の国際交流を推進する機関)と連携して情報収集・発信のための海外拠点づくりを行ない、サンフランシスコに本学事務所を設置し専門職員を1名常駐させている。また、海外向けHPの整備、各種英文契約標準書や技術シーズの英文資料の作成に着手すると共に、欧米の連携機関(技術移転機関、市場調査機関、大学等)とのネットワークづくり及び具体的

調査を実施してきた。これらの調査をベースにH20年度以降、5年計画で本格的な体制、基盤整備を実施する。

##### ②「マネジメント」

(1)財務バランスを視野に入れたリスク管理

産学連携活動経費のうち特許出願関連に占める費用は約4,000万円(45%)と大きな比重を占める。今後、中間処理、維持管理の費用増加及び外国出願件数の増加が予想される。具体的な費用削減策としてa)質の向上:全件先行技術調査に加え市場性調査等十分な精査を行うなど技術移転性を重視した出願を行う。b)保有特許の棚卸:棚卸基準を明確にし、定期的棚卸を強化する。c)費用負担:企業との共有特許については極力企業負担を依頼する等費用負担の軽減策を図る。

(2)研究マネジメント

現在、コーディネーター6名が各々専門分野毎に発明の発掘から知財の創出、技術移転までの業務を一貫してマネジメントしている。特に、分野毎に重点テーマを設定し、年度目標に対する進捗状況を組織的にPDCAを実施することで管理している。

##### ③「体制」

(1)体制の概要

H19年度は国際化調査プロジェクトを設置し調査、検討を行ってきた。今後、国際化推進センターとの連携を強化して国際化を積極的に推進するため、学長のもとで科学技術交流センター長をPJリーダーとした国際連携PJをセンター内に設置する。センター内の他の部門との連携により組織全体が国際的対応能力を持つことを基本方針とする。

(2)人材の活用方策

国際産学連携基本戦略の企画立案、情報管理及び学内外機関との関係構築に実務責任を持つマネージャー(1名)として、知的財産部門長を配置し、ライフサイエンス分野の技術移転業務を主業務として行うコーディネーター1名を新たに採用する。なお、既存の体制と一体的な運営で一層の体制強化を図る。

(3)学内外機関との連携

学内“国際化推進センター”、“総合研究機構”との連携を更に密にし、また、MIPの教員を主体とした“アドバイザー・コミッティ”の専門的助言、支援を積極的に活用する。学外は海外技術移転機関、海外提携大学TL0等とのネットワーク構築の強化を図る。

## 5. 事業計画

### ①「目標」

H20-H22年の3年間は米国での産学連携活動に組織的に対応できる体制整備（海外特許の戦略的な出願・維持管理、情報発信機能、技術移転、人材育成など）を行う。後半のH23-H24年の2年間は米国での経験をベースに、欧州での体制構築と伴に、活発な知的財産の技術移転を実現する。6に掲げた数値目標を達成すると伴に、H24年度には海外の活動に関しても財政的に自立化の見通しを得る。また、10年後の目標として、海外の技術移転の比率を10%、共同研究の比率を20%とする。

### ②「戦略・マネジメント」

産学連携活動のうち国際化に関する部門を学内機関との連携を強化するため、学長直属プロジェクトとして推進する。既に構築されている提携校カルフォルニア州立大3校（UC）にオハイオ州立大を加え「UCプラスワン」と名づけたプラットフォームとの連携を国際化推進センターと協同して実施する。海外活動拠点であるサンフランシスコ周辺の技術移転機関の活用を軸として、研究シーズの評価を行い、特許出願、技術移転、ベンチャー立ち上げを実現する。具体的目標として、国際化推進プログラム「先端的国際化連携支援」事業を活用し、H21年度にライフサイエンス分野において、海外企業との共同研究プロジェクトを創出する。H23年以降は、欧州にプラットフォームを構築して行く。学内外組織との連携、情報発信（Web活用）、人材育成（海外研修）、技術調査（技術俯瞰図作成）もこれらの戦略達成のため強化する。またそれらの活動成果を、産学連携戦略委員会で点検・評価を行い、その成果を毎年年度末に報告書として取りまとめ、学内外に対してHP等で公表していく。

### ③「活動の特色」

#### (1) 提携大学プラットフォームの活用

H20-H22年度はUCプラスワン・プラットフォームとの連携を基盤に研究ワークショップの開催から提携校TL0の産学連携に関するノウハウ等の活用と協力を得て米国における知財の創出から技術移転までの基盤整備を実現する。

#### (2) 海外技術移転機関の活用

実績のある海外技術移転機関を活用する。H20年度は3つの機関に技術評価を委託する。その結果を次の研究成果の質の向上、特許出願、ライセンシング、ベンチャー立ち上げで活用して行く。

#### (3) 情報発信機能の強化とその分析

プラットフォーム、技術移転機関を活用しながら米国でのライセンス協会総会、バイオ展示会に参加し情報発信機能を充実させて行く。H20年9月にデンマーク開催の国際産学連携サミット Copenmind（H20年以降毎年開催）に出展し、研究シーズを海外に紹介する。情報発信機能強化としてWeb上で最新研究シーズ情報を英語版で発信すると共にアクセスログの分析・活用の推進を図り、知的創造サイクルへのフィードバック、特許出願、ライセンス先の発掘につなげて行く。

#### (4) 人材確保と育成

H21年度にNEDOフェローを採用し、若手コーディネーターの育成を海外研修派遣も含めて実施する。昨年実施した米国特許事務所、提携大学TL0には毎年3ヶ月程度1-2名を派遣し、研修を継続する。その上で3-4年目に1年間の長期研修派遣を通して、将来の国際的な産学連携をマネジメントできる若手コーディネーターを育成する計画である。

#### (5) その他

国際的な技術俯瞰図を作成して教員への研究ポテンシャルの評価、マーケティングで活用して行く。

国際法務機能の強化と紛争予防のためMIPの教員のノウハウをアドバイザー・コミッティの中で活用して行く。H19年から国内の国際展示会（バイオジャパン、ナノテクフェア）に参加するフィンランド、ドイツなどの海外の研究者、企業関係者との接点を活用して産学連携を進めており、これを継続する。

### ④「体制」

科学技術交流センターの中に「国際連携PJ」を置き、研究シーズの発掘から研究プロジェクトの企画・運営、研究成果の権利化から技術移転活動、ベンチャーの支援まで統合的に扱い、海外研究機関や企業に対してグローバルに展開する「ワンストップ支援体制」を構築する。

### ⑤「将来像」

科学技術交流センターが国際対応機能を得ることで、国際化推進センターが提携校と進めている産学連携を基礎科学から産業界への技術移転までシームレスで展開することができる。また、総合研究機構との連携で知的創造サイクルの最初の段階で検討を行い、戦略的な研究ができるようマネジメントを実施して行く。

【応募機関名称：東京理科大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標 米国プラットフォームを拠点にライフサイエンス分野の現有シーズをベースとした業務基盤の構築（シーズ評価、情報発信ツール、出願ノウハウの取得等）</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サンフランシスコ事務所を拠点とし、研究シーズ等の情報発信</li> <li>・ 海外技術移転3機関の活用によるシーズ評価及びマーケティング</li> <li>・ シーズ展示会（Copenmind、JUNBA他1展）</li> <li>・ 国際研究ワークショップの開催（UCプラスワン中心の研究者）</li> <li>・ 契約管理DB作成</li> <li>・ 若手職員の海外研修</li> </ul>
平成21年度	<p>①目標 新たに発掘した3－4件のシーズを加味し、米国UCプラスワン・プラットフォームで共同研究プロジェクトの創出を行う。また、米国プラットフォームの提携校の技術移転ノウハウ、特許出願のノウハウを取得する。</p> <p>②事業内容 前年度内容に加え、人材研修面から技術移転機関又は米国提携校へ派遣する。</p>
平成22年度	<p>①目標 ライフサイエンス分野の他、ナノマテリアル分野へも発信シーズを拡大し、米国UCプラスワン・プラットフォームを、UCの他のキャンパスを取り込むことにより活動を拡大する。</p> <p>②事業内容 前年度内容に加え、連携機関への1年間の長期派遣を実施、中核人材の育成を図る。</p>
平成23年度	<p>①目標 ライフサイエンス分野、ナノマテリアル分野の研究シーズを主に欧州でのプラットフォーム構築を目指す。</p> <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国技術移転機関を活用したライフサイエンス以外の技術移転</li> <li>・ 欧州技術移転機関の選定とその活用</li> <li>・ シーズ展示会への参加と出展</li> </ul>
平成24年度	<p>①目標 欧米市場をターゲットとした国際産学連携を継続的に実施する体制整備を完了すると共に、財政的な面で自立化のめどをたてる。</p> <p>②事業内容 国際化プロジェクト体制を解消し、既存組織の科学技術交流センター内に恒久的組織として再編する予定である。</p>

【応募機関名称：東京理科大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	150件	155件	160件	165件	165件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	100件	100件	100件	100件	100件
登録（権利化）件数	20件	50件	50件	50件	50件
保有件数	45件	70件	120件	150件	150件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	15件	20件	25件	28件	30件
件数（TL0経由）	件	件	件	件	件
収入額	10,000千円	13,000千円	15,000千円	17,000千円	20,000千円
収入額（TL0経由）	千円	千円	千円	千円	千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	90件	100件	110件	120件	130件
受入額	484,418千円	538,242千円	592,066千円	645,891千円	699,715千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	175件	190件	200件	210件	220件
受入額	1,001,947千円	1,087,828千円	1,145,083千円	1,202,337千円	1,259,591千円

⑥その他特色ある知的財産活動（海外向け活動）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
外国出願（PCT）件数	18件	19件	20件	20件	20件
ライセンス（国外）	0件	1件	1件	1件	2件
MTA（国外）	1件	1件	1件	2件	3件
共同研究（国外）	0件	1件	1件	2件	3件
受託研究（国外）	1件	2件	2件	3件	5件

【応募機関名称：東京理科大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		69,571	69,830	71,264	73,530	73,508	73,519
産学官連携戦略全体金額		183	216	210	215	200	185
産学官連携経費割合		0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
事業計画分		60	58	60	70	55	40
補助・支援事業							
・経済産業省「大学技術移転促進費補助金」		33.5	32.0	7.0	7.0	7.0	7.0
・JST「特許出願支援制度」		3.2	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
自己負担分 (財源)	間接経費等	9	50	60	70	85	95
	実施料等収入	7.5	10	13	15	17	20
	その他	69.8	63	67	50	33	20
	計	86.3	123	140	135	135	135
	(うち国内出願等経費)	30.9	30	30	30	30	30
	(うち外国出願等経費)	5.8	6	5	5	5	5
	負担割合	47.2%	56.9%	66.7%	62.8%	67.5%	73.0%

②その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
文部科学省産学官連携コ ーディネーター	1名	0名	1名	1名	1名	1名
特許流通アドバイザー	1名	1名	1名	1名	1名	1名
NEDOフェロー	0名	0名	1名	2名	2名	1名

【応募機関名称：東京理科大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
人件費	業務担当職員 2名	15,000	
	補助者 2名	7,200	
	社会保険料等事業主負担分	2,300	
	計	24,500	消費税対象額 2,300
業務実施費	国内旅費	200	
	外国旅費	7,900	消費税対象額 1,090
	印刷製本費	400	
	会議開催費	300	
	雑役務費	17,000	消費税対象額 16,000
	電子計算機諸費	1,500	
	消費税相当額	1,500	
計	28,800		
一般管理費		5,330	上記経費の10%
合計		58,630	

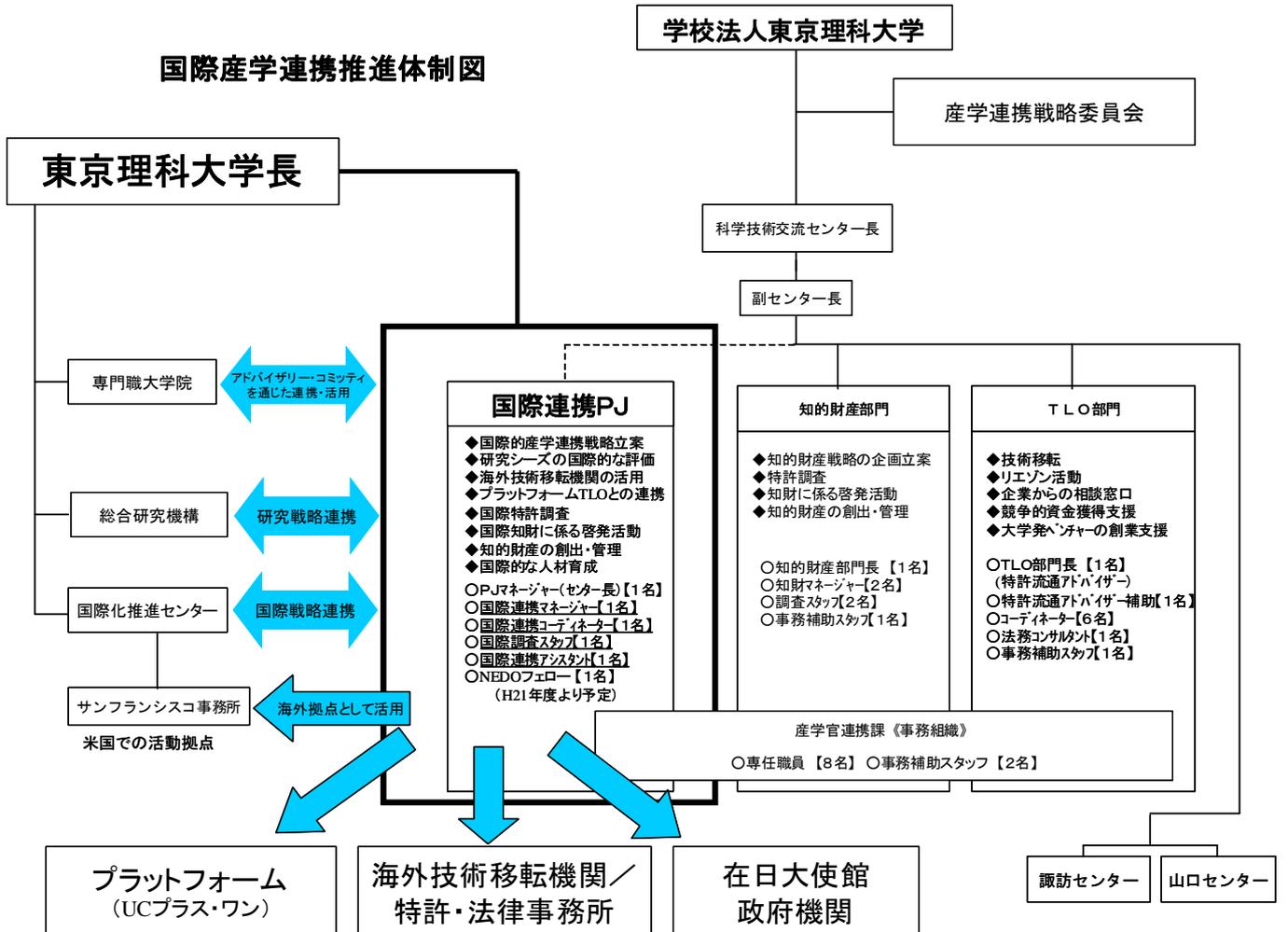
8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名：瀬尾 巖

役職：執行役・科学技術交流センター長

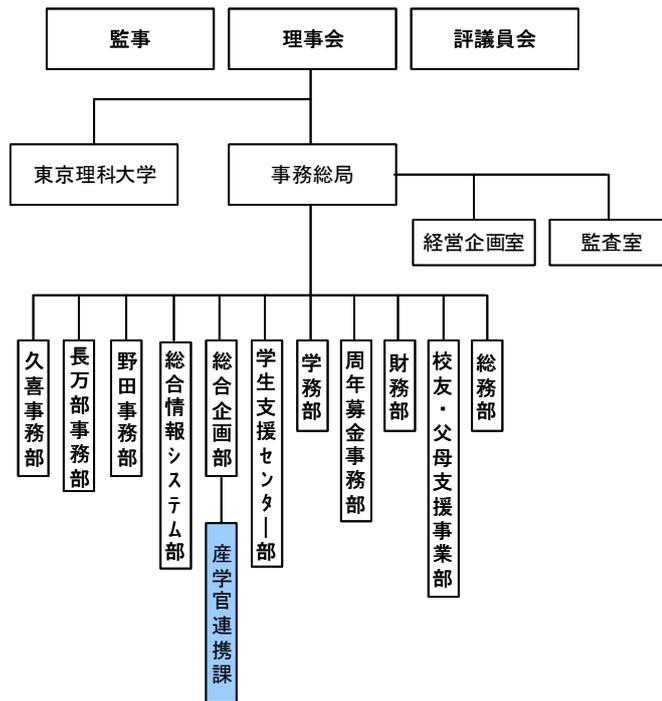
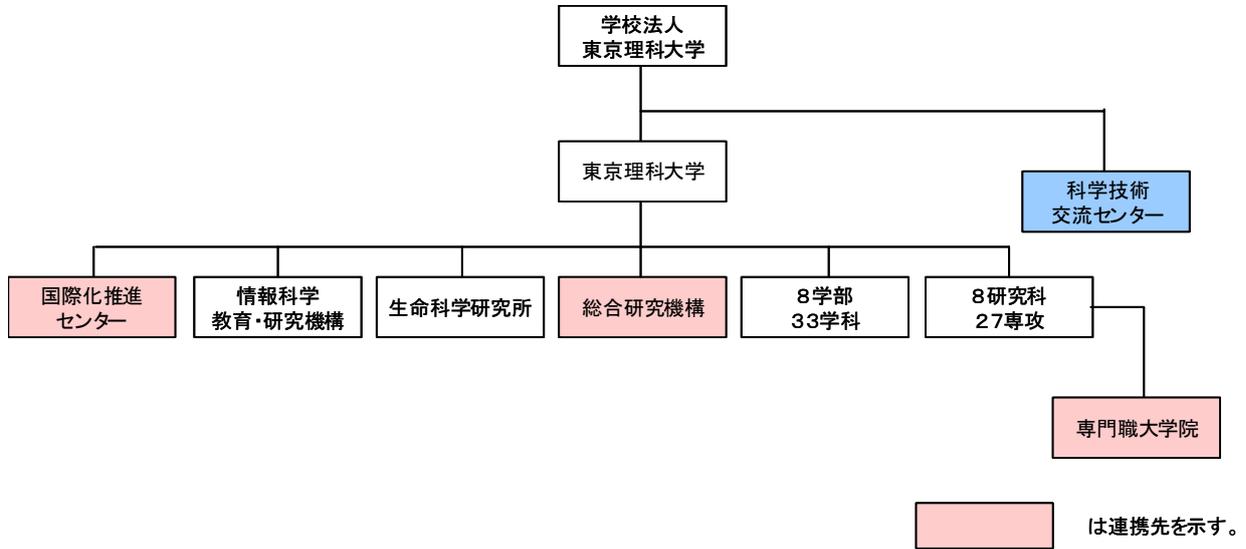


【応募機関名称：東京理科大学】

9. 機関の概要

①本部所在地：東京都新宿区神楽坂1-3

②機関の組織の概略：



## 【応募機関名称：東京理科大学】

東京理科大学は、一般教養とともに、理学、薬学、工学の原理及びその応用を教授研究し、人格高く、かつ、応用力に富む有為の人物を育成して、文化の進展に寄与することを目的として、8学部33学科及び理学専攻科を設置している。また「学術の理論及び応用を教授、研究し、高度の学識を究めて、文化の進展に寄与する」ために大学院を設置している。

8つの学部のうち、理学部、工学部は東京の神楽坂キャンパスに、薬学部、理工学部及び基礎工学部は千葉県野田キャンパスに、経営学部は埼玉県久喜キャンパスに、基礎工学部の1年生が学ぶ長万部キャンパスにそれぞれ学部を有している。研究科については、理学研究科、工学研究科及び専門職大学院が神楽坂キャンパスに、薬学研究科、理工学研究科、基礎工学研究科及び生命科学研究科は野田キャンパスに、経営学研究科は久喜キャンパスにそれぞれ研究科を有している。このうち、専門職大学院である総合科学技術経営研究科には、総合科学技術経営専攻(MOT)と知的財産戦略専攻(MIP)の2つの専攻があり、これらはともに経営と言う視点を持ちながら、MOTにおいては技術的視点を持ってビジネスをイノベーションできる人材を、MIPにおいては、知的財産に関する視点を持ってビジネスをアクティベートできる人材を養成している。

付属研究機関のうち総合研究機構は5研究部と10研究センター部から組織され、社会の要請に応えるべく、自然科学における基礎ならびに応用の諸分野に関し、横断的、総合的な研究を行っている。この総合研究機構では、日本国内はもとより、国際的な連携を重視しており、国内外の研究拠点として活発な活動を進めている。生命科学研究所は近年、急速に進歩しつつあるライフサイエンスについて、多角的な研究を行う総合研究機関である。ここでは、軸となる5つの研究部門のほか、学内外の研究者による共同研究プロジェクト部門や、コンピュータネットワークをはじめとするさまざまな支援施設伴密に連携した高度な研究活動を実践している。

また、将来に向けた国際化推進戦略を進める組織として、国際化推進センターを平成20年4月より設置する。当該センターは、教育・研究における戦略的国際活動を推進していくための基盤（電子情報基盤・組織基盤・設備基盤）の整備を進めるために、国際化の中期的戦略の審議、国際化にかかわる事業の点検・評価を行い、今後進めるべき新たな大学の国際化戦略や国際教育研究連携プログラムなどの企画・立案をしていく母体となり、本学の国際化を推進する中核となる。

前頁下図は、事務組織の概略を表している。法人に、大学に関する事務を行うため、事務総局を置いている。事務総局には、部及び事務部を置き、部及び事務部に課を置いている。

このうち、総合企画部に属する産学官連携課は、科学技術交流センターの事務部門を担当し、東京理科大学の産学連携に関する事項を司っている。

【応募機関名称：東京理科大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	
理学部第一部	42名	29名	15名	36名	東京都新宿区神楽坂1-3
理学部第二部	16名	6名	6名	5名	東京都新宿区神楽坂1-3
工学部第一部	36名	13名	12名	26名	東京都千代田区九段北1-14-6
工学部第二部	12名	5名	2名	7名	東京都千代田区九段北1-14-6
薬学部	27名	8名	3名	18名	千葉県野田市山崎2641
理工学部	93名	39名	37名	61名	千葉県野田市山崎2641
基礎工学部	24名	19名	10名	13名	千葉県野田市山崎2641
経営学部	8名	8名	5名	2名	北海道山越郡長万部町字富野102-1
総合研究機構	8名	0名	4名	0名	埼玉県久喜市下清久500
生命科学研究所	3名	3名	2名	5名	千葉県野田市山崎2641
総合科学技術 経営研究科	22名	5名	0名	1名	東京都千代田区富士見町2-11-3 東京都千代田区飯田橋4-25-1-12
	計291名	計135名	計96名	計174名	合計 696名

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	25,638,702,000	25,309,438,400	329,263,600
手数料収入	1,457,761,000	1,547,368,625	△89,607,625
寄付金収入	1,273,500,000	735,060,980	538,439,020
補助金収入	3,794,387,000	4,084,824,939	△290,437,939
資産運用収入	395,043,000	575,711,707	△180,668,707
資産売却収入	0	1,500,000,000	△1,500,000,000
事業収入	657,807,000	986,521,005	△328,714,005
雑収入	1,110,895,000	1,281,731,276	△170,836,276
借入金等収入	0	11,520,000,000	△11,520,000,000
前受金収入	16,701,288,000	17,294,315,374	△593,027,374
その他の収入	4,603,396,000	2,753,047,497	1,850,348,503
資金収入調整勘定	△17,910,158,000	△18,242,051,729	331,893,729
前年度繰越支払資金	31,436,549,255	31,436,549,255	
収入の部合計	69,159,170,255	80,782,517,329	△11,623,347,074
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
人件費支出	16,438,482,000	16,425,799,885	12,682,115
教育研究経費支出	9,199,827,000	8,334,204,657	865,622,343
管理経費支出	2,129,861,000	1,981,204,309	148,656,691
借入金等利息支出	52,377,000	64,544,095	△12,167,095
借入金等返済支出	1,483,160,000	13,003,160,000	△11,520,000,000
施設関係支出	4,804,924,000	1,491,688,592	3,313,235,408
設備関係支出	1,797,501,000	1,804,540,461	△7,039,461
資産運用支出	1,072,241,000	5,136,421,105	△4,064,180,105
その他の支出	2,176,635,000	2,222,181,027	△45,546,027
資金支出調整勘定	△1,550,774,000	△1,808,629,684	257,855,684
次年度繰越支払資金	31,554,936,255	32,127,402,882	△572,466,627
支出の部合計	69,159,170,255	80,782,517,329	△11,623,347,074

【応募機関名称：東京理科大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方策等の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

TLO部門、知的財産部門を一体化したことにより、指示命令系統が一本化し、迅速で、効率的な産学官連携活動を行うことができた。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

産学官連携ポリシーにおいて、規定している。  
<http://www.tus.ac.jp/tlo/tlo/pdf/policy1.pdf>

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

特許（出願から登録、活用）件数、共同・受託研究件数等が教員の研究分野における業績評価の対象としており、件数に応じて評価点（ポイント）が加算される仕組みとなっている。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

教育職員業績評価実施に関する内規を制定し、全教職員に公表している。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

職務発明等規程及び運用細則において、ルール及び配分率を規定している。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

特許調査、重点分野における技術俯瞰図を活用した特許出願や質を重視した知財の創出を行っている。また、知財専門家集団（MIP）との連携を各種活動につなげている。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーにおいて、優れた教育・研究成果にかかる知的財産を有効に管理・活用し、産学官連携活動を通じて社会に貢献すると共に、その成果を本学に還元させ、教育・研究の活性化を図ることで新たな知的財産を創出する「知的創造サイクル」を実現させる旨規定し、基本的な考え方を確立している。

<http://www.tus.ac.jp/tlo/tlo/pdf/policy2.pdf>

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

知財本部とTLOを組織統合した科学技術交流センターが産学官連携の窓口になっている。また、ホームページや案内冊子等で産学官連携に係る体制、窓口等を明示することで対外窓口を明確化している。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

職務発明が創出されると大学に届け出ることとなり、当該発明やかかる特許については、適切かつ効率的な管理・活用が行えるよう機関一元管理体制を構築している。また特許・実用新案以外の商標、著作権等の管理・活用も一元管理している。特に特許・実用新案等については、管理するにあたり知的財産管理ソフト・TOPAMを導入している。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

機関帰属の判定において、法人への承継要否の判定を理事長の諮問により科学技術交流センターが行っている。発明承継を決定後、承継しないとなった発明は教員帰属とし、権利の還元を可能としている。

【応募機関名称：東京理科大学】

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済      □ 対応できていない

共同研究取扱規程において、機密保持及び知的財産権の帰属等の条項を設け、その取扱を規定しており、外部に公表している。

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済      □ 対応できていない

契約書の雛形に拘らず、契約交渉の結果を契約締結に反映する柔軟性を確保している。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済      □ 対応できていない

研究者の求めがあるごとに、契約等を締結して柔軟に対応している。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

■ 対応済      □ 対応できていない

研究成果有体物取扱規程において、成果有体物の帰属、提供及び受入れ等利用に関すること及び取扱い手続きについて規定している。また、同規程において使用の円滑を図るため、条件を具備すれば、学内の承認を省略して利用できる旨規定している。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

■ 対応済      □ 対応できていない

一律に研究ノートの使用を義務化していないが、必要性について説明を行い、使用の奨励を行っている。

【応募機関名称：東京理科大学】

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	58件	126件	134件	142件	147件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		109件	113件	103件	110件
登録（権利化）件数		3件	5件	5件	7件
保有件数		8件	13件	17件	24件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		2件	10件	13件	9件
件数（TL0経由）		件	件	件	件
収入額		9,100千円	4,406千円	2,965千円	7,450千円
収入額（TL0経由）		千円	千円	千円	千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	17件	38件	62件	69件	80件
受入額	54,869千円	83,092千円	205,575千円	208,723千円	430,594千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	172件	163件	160件	151件	159件
受入額	561,318千円	614,753千円	559,767千円	831,633千円	910,341千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
外国出願件数	4件	12件	11件	10件	18件
共同研究（国外） 受入実績	5件	3件	0件	0件	0件
受託研究（国外） 受入実績	4件	6件	1件	1件	*0件

\*1件交渉中の案件あり